

事務事業名 自立支援医療費・療養介護医療費支給事業

出力日：令和02年03月19日

キーコード：1190

施策：	11	障害者福祉の充実	財務コード	01030105-10-00
基本事業：	02	地域生活支援の基盤づくり	担当部	健康福祉部
基本事業の成果指標	地域生活支援事業により生活改善された障害者の延べ人数 自立支援医療（精神・更生・育成）による助成を受け経済的負担が軽減されている障害者数		担当課	生活福祉課
			担当係	障がい者福祉担当



事務事業が貢献すべき成果

計画年度	～		新規・継続	継続	会計区分			実施計画		
1. 対象（誰、何に対して事業を行うのか）			2. 手段（事務事業の内容、やり方、手順）							
自立支援医療を受けようとする障がい者等（法に規定する身体障がい者、障がい児、精神障がい者）			<p><事業の内容> 育成医療、更生医療、精神通院医療及び療養介護医療で構成されている。更生医療、育成医療、療養介護医療について支給認定及び費用負担を行う。精神通院医療については申請受理、進達を行う。</p> <p><利用手続き> 障がい者等から市へ自立支援医療の支給の申請。 障がい者更生相談所へ判定依頼。 障がい者等の世帯の所得の状況、治療状況を勘案して支給認定を行う。支給認定の有効期間、指定自立支援医療機関の名称、及び負担上限月額等を記載した受給者証を交付。 市は健康保険の療養の額の算定方法の例により算定した額の9割を支給する（1割については利用者の負担。利用者が負担することとなる額については所得額に応じて上限を設ける。）。</p>							
3. 意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）										
障がい者等の心身の障がいの状態の軽減を図るために必要な医療を行うことによって、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるような状態にする。										
4. 成果（簡易評価は未記入）										
成果指標名称		単位	29年度 実績	30年度 実績	01年度 当初	02年度 要求	03年度 計画	04年度 計画	目標	
更生医療の支給を行った者の数		人	363	318	350	350			350	
精神通院医療の支給を行った者の数		人	1,581	1,655	1,600	1,600			1,600	
5. コスト										
事業費		計	千円	133,660	155,289	146,283	146,283			
		国	千円	58,892	77,609	73,037	73,037			
		県	千円	29,446	38,804	36,518	36,518			
		地方債	千円	0	0	0	0			
		その他	千円	0	0	0	0			
正職員人工数		人工	0.4	0.9	0.8					
正職員人件費		千円	3,198	7,280	6,452					
トータルコスト(事業費+正職員人件費)		千円	136,858	162,569	152,735	146,283				
6. 成果状況及びコメント（簡易評価は未記入）										
あがっている どちらかといえばあがっている あがっていない（停滞・低下）		本制度の対象となる事業は、対象者にとって治療だけでなく経済的負担も大きく欠くことのできない事業である。								
7. 評価及びコメント（簡易評価は未記入）										
対象動向	維持	類似事業	なし	精神通院医療は、治療が長期にわたり就労も困難な方が多いので経済的負担の軽減を図ることで治療の継続につながる。また、更生医療は生命に関わる治療であるが治療費の負担が大きい。この制度を利用することで治療を受け易くなっている。						
手段効率化余地	なし	コスト削減余地	なし							
公的関与	妥当性がある	受益者負担	余地なし							
上位貢献度	影響度は大	業務推進課題	なし							
成果向上余地	大きい									
8. 改善改革案（簡易評価は必要な場合のみ記入）						改善方向性	維持	見直し	廃止	事業終了
改革案/期待する成果/必要性/推進スケジュール/必要な費用（維持/事業終了の場合は記入する必要なし）										
事業開始背景及び現在の環境変化（市民・議会等の要望）										
備考・特記事項 or 進行管理欄										
平成18年度障害者自立支援法の施行により、「更生医療(身体障害者福祉法)」「育成医療(児童福祉法)」「精神通院医療(精神保健福祉法)」と、各個別の法律で規定されていた医療制度が、自立支援医療制度に一元化され、利用者負担の仕組み、支給認定の手続きが共通化された。										